

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手方を選定した理由	摘要
教育庁 学校教育局 高校教育課	個人番号利用事務 に係る専用端末等 設定委託業務	平成30年 12月20日	札幌市中央区北4条 西7丁目1-8 株式会社 HBA	2,137,860円 (うち消費税及び 地方消費税の額 158,360円)	個人番号利用制度に対応するためのシステムである、北海道が保有する北海道庁宛名連携サーバ、中間サーバ等に精通している必要があり、システムの仕様やプログラムを理解し、新たに整備した端末や配線等の環境において、適切に稼働していることを確認できる必要があり、システムを構築、管理し、さらには個人番号利用事務を行う各機関の専用端末導入において、接続確認や疎通確認等の設定を行っているため。 【契約根拠】 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	